

社会統合政策としてのカナダ多文化主義

浦 田 葉 子

キーワード

- ・カナダ多文化主義 (Canadian multiculturalism)
- ・社会統合 (societal integration)
- ・エスニシティ (ethnicity)

はじめに

カナダ多文化主義の究極の目的は社会における多文化の保持か。一部から批判されるように社会を分離分断するものか (フレラス他, 1997 : 173)。それらの間に答えるため、カナダの多文化主義政策に関して文献資料研究を行った。

多文化主義という言葉はさまざまな意味に使われている。何を指しているのかを見ると、文献に頻出しているのは現実、運動、理想、理念、法、政策、実践としての多文化主義である。逆に、多文化主義には少なくとも上記の側面があることがわかるが、ここではカナダにおける政策としての多文化主義を扱う。以下、カナダ多文化主義政策の成立した背景としてのカナダ社会をエスニシティを軸に社会成層、人口移動の歴史の点から分析し、その背景の中でカナダ多文化主義がいかに成立し発展したか、カナダ多文化主義によってもたらされた変化は何か、また多文化主義が目指す社会のあり方は何かを考察する。

1. カナダ社会の成り立ち

a. 現在の概況

カナダはアメリカ合衆国北に位置し、世界で2番目に面積の大きい国である（以下人口統計は Canada : Facts and Figures, 1999 より）。英國女王を国家元首とする立憲君主国であり、民主議会を持つ連邦制度をとる。人口は約3,500万人であり、その大多数はアメリカ合衆国との国境近くに居住している。人口の76.6%は都市部、そして23.4%は都市から離れた地域に居住している。17世紀にヨーロッパからの移民が始まる前にカ

ナダにいた先住民の子孫（北アメリカ・インディアン、メティス、イヌイットに大きく分けられる）は現在 100 万人以上いる。カナダは現在も毎年約 30 万人の移民を受け入れ続け、人口の 16 % は外国生まれである。人口のエスニック構成はイギリス系またはフランス系を祖先に持つ者が多数であるが、非英仏系の割合は増加しており、現在 42 % を占めている。非英仏系のエスニック出自にはドイツ、イタリア、ウクライナ、オランダ、ポーランド、南アジア、ユダヤ、西インド諸島、ポルトガル、スカンディナビアなどが多いが、他にも様々な国からの移民がある。宗教を持つと答えた者の中ではカトリック（54.2 %）とプロテスタントを中心にキリスト教徒が多数であるが、信教の自由は保障されており、また約 340 万人は無信教と答えている。言語の面から見ると、英語を母語とする者は 1,630 万人、フランス語を母語とする者は 660 万人、そしてそれ以外の言語を母語とするのは 410 万人である。その内、2,250 万人は英語を話すことができ、850 万人はフランス語を話すことができる。

b. 歴史

現在ファースト・ネイションズと呼ばれる先住民はヨーロッパ人と毛皮交易で関わりをもったが、先住民は部族毎に言語文化が異なり、それぞれにフランス、イギリスと同盟関係を結んでいた。フランスとイギリスの新大陸植民地化が進むにつれ、先住民はフランス、イギリスと協調対立しながらも、次第に排除されるようになる（木村、1999:9 – 10）。フランスは 1663 年に植民地ヌーベル・フランスを建設したが、イギリスとの戦争に負け、1763 年パリ条約によりケベックはイギリスに征服された。これより、イギリスのカナダ支配が確立する（木村：11）。1867 年には植民地代表とイギリス政府との間で英領北アメリカ法がまとまり、カナダはカナダ自治領として植民地全体が一つの新しい連邦となった（木村：180 – 1）。その後、19 世紀末から 20 世紀始めにかけての好況で労働力が求められたカナダ西部を中心に大規模な移民があり、非英系のヨーロッパ系とアジア系の移民が増加し、多民族化が進んでいく。（木村：14 – 5, 222 – 3）。

c. エスニシティ

エスニシティという語にはさまざまな定義、解釈がある。エスニシティの諸相には外から判断できる外見、生活様式、また内からうまれる心理、そして、政治活動まで幅広くある。エスニシティが関わる問題は移民世代のものだけでなく、世代を経て顕われることがある。また、エスニシティの特徴は移民受入国によっても異なる。カナダ社会では、先に述べた外見と生活様式、あるいは生活様式と心理面でのエスニシティ、内からと外からのエスニック・アイデンティティが異なることはめずらしくない。このようにエスニシティは複雑かつダイナミックな概念である。本稿ではカナダの多文化主義を取り上げ、その関連でエスニシティを扱うので、エスニシティを国家の枠組み内の民族関係／現象に対して、国家の政策や権力関係がある時に限定して用いる。次に Isajiw の

エスニシティの定義を引用する。

Ethnicity refers to an involuntary group of people who share the same culture or to descendants of such people who identify themselves and/or are identified by others as belonging to the same involuntary group (Isajiw, 1980: 24).

Isajiw の定義を上のコンテキストの中で読むと次のように理解できる。国家の政策、歴史的経緯などによって地位関係がある中で、同一の文化を持つ人々の非自発的集団、またはその集団の子孫であると自分でみなす そして／または 他の人にそうみなされる人々に対して語る時エスニシティという語を用いる。この枠組みと視点をもって以下の考察を進める。

カナダにおいてはエスニック・グループによってエスニシティの顕在化する面が異なる。文化の一部分が象徴的に保たれる、祖先について関心を持つというように個人またはエスニック・コミュニティの中で私的な形で顕われることがある一方、平等、社会資源の再分配を求めて全体社会に向けて政治的に活発化するエスニック・グループもある。

d. 主流文化

イギリスの植民地であったこと、そして国民の最大エスニック・グループがイギリス系であること、現在も移民の英語文化への同化が進んでいることから、カナダがイギリス文化の影響を強く受けていることはうかがえる。政治制度はイギリス式に連邦制度を加えたものである。カナダの基層文化にはイギリス色が濃いが、近年カナダ化も進んでいる。1982年には憲法がイギリスからカナダに移管され、「権利と自由の憲章」を含む新憲法が公布された。この憲章は人権尊重の為、エスニック出自などによる差別を禁止しているが、さらに進んで、すでにエスニック出自などにより不利益を被っている者の状況改善の為の法律やプログラムの保護を妨げないとしている (Isajiw: 242-3)。カナダの抱く理想社会は後に多文化主義の項でも述べるが、「多様性の中の統一」である。それはヨーロッパ的国民国家の理想から、国内でのフランス系との対立、共存の歴史(木村: 11) を経て、多民族国家に発展したこと、またメルティング・ポットと呼ばれる隣の大國アメリカとは異なるカナダのアイデンティティをもつ必要があったからかもしれない。

2. カナダの社会現実：社会成層と社会移動

一般的に個人は社会経済的競争に加わる機会を持ち、望めば、自らのエスニシティを保持する権利を持つ。ただし、現実にはエリート層を占めるエスニック・グループと、最下層を占めるエスニック・グループは不变であり、マイノリティへの偏見と差別は存在する。

職業、収入等の物質的資源に関しては多数の市民には個人の業績主義があてはまるが、政治経済を牛耳るエリート層は非英仏系には閉鎖的である (Dahlie & Fernando, 1981:3; Lautard & Guppy, 1999: 246)。非英仏系の子孫や新移民の社会上昇が見られることで、エスニシティが階級を決定するという Porter の縦のモザイク理論は疑問である(Darroch, 1979:22) が、エスニシティが収入の不平等な分布と関係がある点は無視できない (Li, 1988: 136-7 ; Lautard & Guppy : 247)。

地位、名誉等の非物質的資源に関しては、国家が多文化主義をもって介入して根強いイギリス優越主義を崩し、すべてのエスニック・グループを平等と認めた (Breton, 1984: 129, 134)。多数の市民が多文化主義を支持する反面、エスニック・グループに地位ランキングが存在し、特にビジブル・マイノリティ（アジア系、アフリカ系など外見ですぐわかる非白人マイノリティ）に対する偏見が残存する (Brym, 1989: 105 ; Pineo, 1977: 267)。

3. カナダ多文化主義

カナダに根強く存在したイギリス優越主義とイギリス文化への同化主義、そして、あからさまな人種主義は第二次世界大戦後のリベラルな雰囲気の中で変化していく。カナダは 1946 年には国連人権宣言を批准し、1960 年代には移民法を従来のエスニック出自による差別的なものから能力主義的なものに変えた (田村, 1998: 127 – 8)。

1960 年代にはアメリカで公民権運動が盛んになり、平等主義的主張が世界的に広がるが、カナダでも公民権への関心は高まった。政府は旧来イギリス系と対立していたフランス系を連邦内にとどめるため、1963 年に王立二言語二文化委員会を発足し、全国レベルの調査、公聴会を開いた。1969 年には公用語法が成立し、英仏両語がカナダの公用語となる。フランス語が英語とならんと公用語となつたことで、公務員に二言語教育を取り入れられ、フランス系が積極的に上級公務員に登用された (吉田: 332)。彼等にとっては社会移動の機会ともなった。一方、現実にカナダは多民族化が進み 1961 年には非英仏系が約 25 % を占めるようになっていた (吉田, 1999: 336)。英仏の特権に不平等を唱えたウクライナ系、ドイツ系など非英仏系のエスニック・グループは自分達の文化の貢献を認めるよう、多文化主義運動を行う。こうした中で 1971 年「マイノリティが社会的平等と文化的アイデンティティを求める権利」(フレラス: 163) を認めるカナダ多文化主義政策は宣言される。二言語の枠組みの中でという制限付き多文化主義ではあるが、遺産言語としてその他のエスニック言語の保持も奨励される。フランス系の分離を阻み、その他のエスニック・グループもカナダ社会に統合していく目的をもった多文化主義政策にあらわれる社会の理想は「多様性の中の統一」である。文化的多様性が最終目的ではなく、マイノリティにカナダへのアイデンティティを持たせ、国家統一をはかるために彼等の文化的多様性を認めるのである。多様なエスニック・グループの文化ア

イデンティティを認め、その交流をはかることが社会の統合を促すというのが多文化主義の前提である (Isajiw : 245)。

1971年にトルドー首相が発表した多文化主義政策は以下の四つの目的を持つ (Isajiw : 245)。1. 文化保持のための文化集団への援助 2. 全体社会への参加の際の障害打破 3. 文化集団間の交流促進によるカナダの統一促進 4. 文化集団のメンバー特に移民が公用語を習得できるよう援助

政策に含まれている文化保持および交流は、政府は非英仏系の文化的貢献を認めるべきであるという当時の多文化主義運動の活動家の関心によるものである。多文化主義運動の主な担い手は平原地方のウクライナ系、ポーランド系、イタリア系などの三世であり、彼等は二言語二文化主義によって優遇されるフランス系に反発し、平原地方を開拓した人々の貢献とアイデンティティを承認させようとすべての文化の平等を説く多文化主義政策の実施に向けて運動した (Isajiw : 247)。

多文化主義政策は「二言語の枠組みのなかで」また「望めば個別のエスニック・グループの文化保持と分かち合いができる」という限られたものであったが、カナダ社会への影響は大きかった。これまで差別されていたエスニック・グループに地位が再分配されたことにより、マイノリティも自由にアイデンティティと権利を表現できるようになった。また、カナダ社会の多文化の現実を認識し、非英仏文化を公に出しやすくなり、エスニシティについて語ることがタブーでなくなった。

1970年代には社会全体であからさまな差別は減っていたが、職場での昇進など微妙な差別は残っていた。1960年代の移民法の改正により、70年代後半にはアジアからの移民が最大グループとなった。アジア系移民が増加したことと、そして、折しも不景気が重なったことで、白人の間には移民がカナダ社会に統合できるか、失業は移民のせいではないかなどの疑問が起こった。ここで多文化主義の焦点は移民に向けられ、彼等の文化的アイデンティティを承認し、カナダ社会への統合の過渡期を援助することに力を入れる (Isajiw : 247-8)。アジア系移民が増加したことと、カナダ社会にビジブル・マイノリティ（非白人）への偏見が根強いことが明らかになった。1980年代の多文化主義は社会に不平等が存在することを認め、人種差別を取り除き、すべての国民がカナダ社会に参加する平等の権利を認めることに重点が移った。この時期はヘリテージ言語習得を含む文化保持と分かち合いには予算は削減され、歌と踊りには予算はなくなる。マイノリティへの偏見をなくすため全体社会の教育に予算は使われた。

1988年にはカナダ多文化主義法が成立した。ここで、カナダの多文化的現実が公式に認められた。カナダ多文化主義法は1971年の政策目的に加えて、すべての連邦政府局に人種、エスニック出自によらない雇用昇進の平等が守られるよう規定した (Isajiw : 248)。

1990年代半ばには政府の予算削減があり、1980年代始めには3,000万ドルだった年間予算が1996年には1,700万ドルに落ちた (Isajiw : 248)。そこで、1997年には多文化主義プログラムの大幅な見直しが行われた。連邦政府は多文化主義を続けてサポートする

ことを再確認したが、同時に多文化主義政策の三つの基本的な目標を新しく掲げた。それはカナダへのアイデンティティ、社会参加、社会正義である (Isajiw : 248)。カナダへのアイデンティティは多文化主義によってエスニック・グループの多文化を承認することで、結果的にはカナダの統一を果たそうというものである。社会参加はマイノリティかマジョリティかに関わらず、すべてのカナダ人に全体社会への参加を促す。そして社会正義はすべてのエスニック・グループへの人種差別をなくし、平等を実現することを目標とする。この見直しで多文化主義政策の普遍主義的色合いが濃くなり、エスニック・グループの集会、祭り、宗教活動、新聞、などには予算を出さなくなつた。

エスニック・グループの歴史的背景、特質はそれぞれ異なり、多文化主義に対する態度も異なる。大きく分けて、イギリス系と英語圏に住むその他のエスニック・グループにとって「国家の枠組みの中でのエスニシティ」が、フランス語圏に多く住むフランス系と先住民にとっては、現在カナダの国内にとどまつてはいるもののいずれも特別な地位を維持しようとし、「ネイション（民族国家）としてのエスニシティ」が顕われる。多文化主義はカナダからの分離独立を望まない多数派のカナダ住民、すなわち主に前者に受け入れられている。

英語圏に住むその他のエスニックグループにとって、多文化主義が英仏系だけではなく、他のグループの社会貢献を認めたことでステигマと社会全体の偏見の減少につながった。差別と不平等は問題として顕在化したが、その解消に向けて政策は見直しされ発展している。その他（先住民、仏系、英系以外）のエスニックグループの中には戦前には考えられなかつた地位向上を果たす者もいる。また文化的同化を果たしたからこそ、権利の意識が強くなり、エスニックアイデンティティが強まることがあるが、新移民を除いてエスニシティは象徴的なものになりつつある。

本来の多文化主義は少数派の意思を尊重し、権力と機会を分かち合い、マジョリティとマイノリティが共生するためのものであるはずだが、カナダの中央集権的連邦制と民主主義の下、国家政策と法は多数派の意思を反映する結果になる。カナダでは社会全体として英語文化への同化が進んでいる。仏系の存在で多文化主義が生まれたが、仏系は他のエスニックと・グループと同等に扱われることには不満であり、現在の多文化主義には反対の立場を取る。ケベック州ではフランス語の一言語化が展開された。先住民は組織化レイヌイットは北方の土地所有権を得、ヌナブット自治政府をもつに至つた。

おわりに

カナダの多文化主義は単なる個々のエスニックグループの文化保持政策ではなく、社会全体の反人種主義教育であり、国民の社会統合（経済面と社会心理面での平等実現）公正化の実現と結び付いたものである。公的領域でのエスニック・アイデンティティの承認は個人の社会への統合（教育、職業等の面での社会参加）のための手段である。カ

カナダは多文化主義を政策として持ち、また法として施行することにより、理想の平等社会を実現しようとしているが、その理念と現実への影響には賛否両論ある。多文化主義を推進し多文化主義プログラムを持つものの、全体的には普遍主義を進め、多数の国民は英語文化への文化的同化が進む。英語圏では多文化主義によって、エスニシティを公に語れるものにし、差別をなくし、普遍主義の強化への努力がなされていると捉えることができるが、エスニシティは実体を伴わない象徴的なものになる。先住民と仏系はカナダ社会に歴史的に存在する不平等を指摘し、自集団の特別な地位の維持を主張し、言語、文化、コミュニティなどのエスニシティの強い保持（象徴的なものでなく）と政治的分離独立へ揺れる。

カナダは現在も移民を奨励しているが、主にアジアからカナダへ流入し、カナダからは隣国アメリカへ移民が流出しているという現象がある。カナダの多文化主義による社会統合の試みは決して完全ではなく、政策とその実践、現実にはずれがあるが、流動する出入移民を抱え、憲法上の裏付けを持って、多文化主義を通した政府による社会公正の常時見直しを行っているのは先進的である。

多文化主義の仮説は「自分の文化アイデンティティが保証されていて初めて、異なる他者のことも受け入れられる」であるが、多文化主義の効果に関する研究ではその仮説が支持されている（Economic Council of Canada, 1991: 32）。また全体としては多くのカナダ人が多文化主義を支持している。多文化主義政策の実施以来（エスニック・グループとしてでなく）カナダ人としてのアイデンティティが強まっている。世論調査によれば、エスニック・アイデンティティとカナダ人としてのアイデンティティは両立するものである（Angus Reid Group, 1991: 5）。このことは理想である多様性の中の統一が果たされつつあることの表れか。多様性を無理に押さえ込んだ同化でなく、むしろ多様性を尊重したことで個人のエスニックアイデンティティが保障され、結果として同化が進んだのか。さらなる研究が必要である。

多様性は日本の現実でもあるが、肯定的な受け止め方をする人はまだ少数派である。しかし、文化的多様性のマネージメントが必要に迫られていることは確かである。過去30年あまりのカナダでの試みとその結果は日本の政策にも参考になるのではないか。本研究をもって「日本は国内のエスニックな多様性はどう対応していくのか」という問題提起としたい。

参考文献

Angus Reid Group

1991 "Canadians and Multiculturalism : National Survey of the Attitude of Canadians," report presented to Multiculturalism and Citizenship Canada, August 1991.

Breton, Raymond

1984 "The production and Allocation of Symbolic Resources : An Analysis of the Linguistic and Ethnocultural Fields in Canada." Canadian Review of Sociology and Anthropology 21 (2) : 123-4

社会統合政策としてのカナダ多文化主義

- Burnet, Jean
1981 "Minorities I Have Belonged to." Canadian Ethnic Studies 13 (1) : 24-36
- Dahlie, Jorgen, and Tissa Fernando (eds.)
1981 "Ethnicity, Power and Politics in Canada." Canadian Ethnic Studies Association Series, Vol. 8. Toronto: Methuen
- Darroch, A. Gordon
1979 "Another Look at Ethnicity, Stratification and Social Mobility in Canada." Canadian Journal of Sociology 4 (1) : 1-25
- Department of Canadian Heritage
1998 "Ethnic Identity Reinforces Attachment to Canada." The Evidence Series : Facts about Multiculturalism Vol. 1
1998 "Visible Minority Workers Are at Greater Economic Risk." The Evidence Series : Facts about Multiculturalism Vol. 2
1998 "Multiculturalism Promotes Integration and citizenship." The Evidence Series : Facts about Multiculturalism Vol. 3
1999 "Canada : Facts and Figures."
- Economic Council of Canada
1991 : "New Faces in the Crowd : Economic and Social Impacts of Immigration," May 1991.
- Isajiw, Wsevolod W.
1980 "Definitions of Ethnicity." in Jay E. Goldstein and Rita M. Bienvenue (eds.) Ethnicity and Ethnic Relations in Canada : A Book of Readings. Toronto : Butterworths, pp. 13-25.
1999 Understanding Diversity : Ethnicity and Race in the Canadian Context. Toronto : Thompson Educational Publishing, Inc.
- Lautard, Hugh and Neil Guppy
1999 "Revisiting the Vertical Mosaic : Occupational Stratification among Canadian Ethnic Groups." in Peter Li (ed.) Race and Ethnic Relations in Canada, 2nd ed. Toronto : Oxford University Press Canada, pp. 219-52.
- Li, Peter S.
1988 Ethnic Inequality in a Class Society. Toronto : Wall & Thompson
- Porter, John
1965 The Vertical Mosaic: An Analysis of Social Class and Power in Canada. Toronto: University of Toronto Press
梶田孝道「『多文化主義』をめぐる論争点--概念の明確化のために」初瀬龍平編『エスニシティと多文化主義』同文館, 1998, 67-101
加藤普章「カナダの多文化主義--言語と宗教をめぐる多元性と歴史的展開」油井大三郎, 遠藤泰生編『多文化主義のアメリカ：揺らぐナショナル・アイデンティティ』東京大学出版会, 1999
- 木村和男「多民族・多文化主義国家カナダ」木村和男編『カナダ史』山川出版社, 1999, 3-24
木村和男「連邦結成と大陸横断国家の建設」木村和男編『カナダ史』山川出版社, 1999, 163-212
木村和男「国家的自立への道」木村和男編『カナダ史』山川出版社, 1999, 213-265
新保満『カナダ社会の展開と構造』未来社, 1989
関根政美「国民国家と多文化主義」初瀬龍平編『エスニシティと多文化主義』同文館, 1998, 41-66
オージー・フレラス, ジーン・エリオット「多様性から統一をつくり出すこと--カナダの政策としての多文化主義」多文化社会研究会編訳『多文化主義：アメリカ・カナダ・オーストラリア・イギリスの場合』木鐸社, 1997
田村知子「カナダ多文化主義の現実とジレンマ」初瀬龍平編『エスニシティと多文化主義』同文館, 1998, 125-149
吉田健正「戦後のカナダ」木村和男編『カナダ史』山川出版社, 1999, 296-330
吉田健正「二十一世紀へ向けて」木村和男編『カナダ史』山川出版社, 1999, 331-63